

## 「取扱Q & A」

Q：事業の目的は何ですか？

A：旅行者に対して消費喚起による観光産業等地域経済活性化を図るとともに、旅行者に正しい感染症対策を普及するために行うものです。

Q：どのような感染症対策を行うのですか？

A：常に目に見えるようにプレミアム観光商品券の表紙に感染症対策を記述し、保健所の連絡先も記載することで万一の際に迅速な対応が出来るよう配慮しています。

Q：町民が購入することはできないのでしょうか。

A：対象は観光客を含む旅行者としています。町民向けは既に発行している「とくとく商品券」を購入願います。町民以外の、お盆等で帰省した方などは対象と考えています。但し、町民以外といっても利尻町民は旅行者に含みませんので対象外です。

Q：町民が購入し、観光客等（帰省者含む）に配布してはいけないのでしょうか？

A：認められません。あくまで販売元で購入するようお勧め願います。

Q：至急換金してほしい場合対応できますか？

A：出来る限り指定の換金日での支払いとしたいのですが、事情勘案の上、出来る範囲で対応いたします。

Q：取扱加盟店として、対応に注意することはありますか？

A：感染症対策の徹底をお願い致します。また、感染症対策を実施していることを店頭に表示することが利用者にとっても安心につながります。町から別途配布した「北海道スタイル実施」の張り紙を加盟店の表示と共に店頭へ掲示願います。

Q：取扱加盟店を教えてください。

A：取扱加盟店は、商品券を購入いただいた際に一覧表をお配りします。また、取扱加盟店は町から配布される「取扱加盟店」の張り紙を、必ず店頭に表示して下さい。

Q：1人1回しか購入できないのでしょうか？

A：基本的には、1人1回10セット上限で購入可能です。

Q：予約申込みは可能ですか？

A：予約申込みはできません。

Q：未使用及び不要になった商品券の払戻しはできますか？

A：払戻しはできません。

Q：商品を一度に使用する際の限度額はありますか？

A：限度額はございません。1人で購入できる10セット分を一度に使用することも可能です。

Q：商品券の販売時間を教えてください。

A：「海の駅おしどまり観光案内所窓口」は、8時00分～16時30分まで。  
「役場担当窓口」は、8時30分～17時00分まで。ただし、土・日・祝は販売致しません。

「利尻空港臨時観光案内所」は、ANA・JAL到着時間のみの対応となります。ただし、土・日・祝は販売致しません。

Q：乳幼児の場合でも、旅行者1人として商品券を購入できますか？

A：はい。年齢制限ございませんので購入可能です。